

治安維持法犠牲者

九条の会 アピール

日本国憲法は戦後六十年を経過した今日、危機的状況にあります。

それは、衆議院選挙の結果をみても、憲法改正に賛成の議員が八七パーセントを占めると報道されていることにも明らかであります。

この六十年間戦争もなく、人を殺したり、殺されることもなく、平和な日を過ごせたのも、憲法九条があったからです。

治安維持法犠牲者は一貫して平和のために闘ってきました。戦前天皇制専制政治の下で一片の民主主義もなく、専制政治反対、侵略戦争反対の闘いは徹底的に弾圧されました。しかし軍国主義一色に塗りつぶされた中でも、治安維持法犠牲者は合法活動で侵略戦争反対を貫いて闘ったのです。

そのため特高警察の拷問で虐殺された人、拷問が原因で獄死する人が続出したのです。治安維持法によって起訴された人が七万五千人以上いたという事実からも、当時の若い青年を中心に民主的な日本の実現を願って、弾圧に次ぐ弾圧の中でも困難を乗り越えて闘い続けたのです。

ですから六十年前の八月十五日、日本がポツダム宣言を受諾し全面降伏したと聞いたときには、小躍りして喜びました。

現在の憲法は、侵略戦争と国内の非民主主義的専制政治の反省の上に、戦争放棄と主権在民の世界に誇れる規定が盛り込まれたのです。

ところが戦後六十年経過した今、憲法改悪の動きがかつてな

い規模と力で現れています。

同盟国であったドイツでは侵略戦争の非を認め、いまでも戦争反対の欧州での動向に大きな役割を果たしています。

ところが日本は国連の常任理事国入りを推薦する国がアジアでは三カ国のみで、他は反対という状況です。このように近隣諸国から孤立しているのは、日本が侵略戦争に対する反省が口先だけで実質が伴わない上に、アメリカの言いなりになってアメリカの専制攻撃を支持し、憲法を変えて「戦争する国」に変えようとしているためです。

憲法改悪は戦争と暗黒政治への道であり、なんとしても認めることができません。

憲法改悪を阻止するためには、有権者の過半数を憲法改悪反対の旗のもとに結集しなければなりません。これは大変な事業です。しかしやらなくてはならないのです。「憲法改悪反対」の一点で党派を越えて結集し、憲法改悪反対の風を吹かせましよう。

そのために「治安維持法犠牲者 九条の会」を結成し、その目標達成の一助になればと考えます。皆様のご賛同を心からお願いいたします。

二〇〇五年一月十五日

「治安維持法犠牲者 九条の会」
呼びかけ人

石川さだの	桑原 一
桑原 英武	五味 迪子
篠原 匡文	田熊 真澄
立川 義人	坪井 愛二
中西 三洋	増田 しう
松崎 濱子	松島とし子

(五十音順)